

笑顔とがんばりの町



おのまち

Public Relations ONOMACHI



町民大運動会(10月9日)

2016
11

No.645



町民同士の絆深まる
スポーツの秋
第16回町民大運動会開催



第16回町民大運動会が10月9日、町民体育館で行われました。

開会式では、町長が「4年に1度の町民大運動会なので、けがなどに気を付けて、町民同士の絆を深めてください」とあいさつし、湯沢行政区の渡辺忠雄さんと松本律子さんの力強い選手宣誓で大会がスタートしました。

競技前の「準備体操」では、小学生の模範演技のもと参加者全員でラジオ体操を行いました。「食欲の秋」や「幼児宝拾い」では、子どもたちの活躍に大きな声援が送られました。また行政区対抗で行われる「大縄跳び」や「リレー」では、各行政区の名誉をかけ、選手全員が一丸となった素晴らしいチームプレーが見られました。2階の観覧席からは、懸命に競技に取り組む選手たちに歓声が上がりと大きな拍手が送られるなど、大盛況のうちに終了することができました。



8



7



10



9

1_開会式/2_選手宣誓/3_準備体操/4_敬老宝拾い/5_大縄跳び/6_食欲の秋/7_幼児宝拾い/8_小野競輪タイムトライアル/9_グルグルバット/10_行政区対抗リレー/11_役員対抗リレー/12_表彰式



12



11

■種目別順位表

種目	総合順位	大縄跳び	小野競輪	バグトルで グルグル	行政区対抗 リレー
優勝	塩庭一区	夏井	谷津作	塩庭一区	夏井
準優勝	夏井	小戸神	大八	雁股田	飯豊上
第3位	雁股田	雁股田	吉野辺	本町	塩庭一区
第4位	谷津作	塩庭一区	和名田	飯豊中	谷津作
第5位	大八	大八	小野山神	荒町	飯豊中

運動会の開催にあたり、各行政区長やスポーツ協力をはじめとする関係者の皆さん、競技に参加していただいた選手や応援の皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

大会の成績は左表のとおりです。

日頃の訓練の成果を披露

平成28年度小野町消防団秋季検閲式

小野町消防団秋季検閲式が10月23日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員200人が参加しました。

多数の来賓が見守るなか、統監である町長から検閲開始が宣言され、通常点検、分列行進を行いました。

続いて、分団対抗による放水訓練が行われ、優勝の緑川杯には第2分団、準優勝の吉沢杯には第4分団が選ばれました。当日は、晴天の中での実施となり、参加した団員は日頃の訓練の成果を発揮し、気持ちの引き締まる式典となりました。

これから空気が乾燥する季節を迎え、火の取り扱い機会も多くなってきます。一人一人が防火の意識を持って、災の無い町にしましょう。

小野町消防団秋季検閲式 表彰者一覧

■消防施設機材器具管理優良班表彰

優良班	第3分団2班(菖蒲谷)
	第7分団1班(塩庭一区)

■優良団員表彰(敬称略)

第1分団	班長	先崎 拓也
第3分団	班長	吉田 広章
第4分団	班長	二瓶 清隆
第1分団	副班長	古川 大輔
第2分団	副班長	山口 敦史
第4分団	副班長	宗像 耕一

■優良団員表彰(敬称略)

第5分団	副班長	根本 潮
第7分団	副班長	佐藤 博信
第2分団	団員	橋本 大介
第3分団	団員	先崎 英樹
第3分団	団員	林 浩哉
第3分団	団員	吉村 智和
第4分団	団員	国分 悦雄
第4分団	団員	渡辺 隆朗
第4分団	団員	渡辺 一也
第5分団	団員	根本 正敏

第5分団	団員	遠藤 慎也
第5分団	団員	新田 豊
第6分団	団員	村上 智
第6分団	団員	佐藤 光良
第7分団	団員	大塚 純一
第7分団	団員	相馬 雄志



1



3



5



6



2



4

1・2_統監らによる通常点検の様子
3・4_分団対抗の放水訓練の様子
5_緑川杯(優勝)を受賞した第2分団の皆さん
6_吉沢杯(準優勝)を受賞した第4分団の皆さん



1・2_熱戦を繰り広げる選手の皆さん

小野町チームベスト16入りを果たす

第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会

第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月16日から相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開かれ、県内55の市町村が参加しました。

小野町チームは、1回戦不戦勝、2回戦は浅川町チームと対戦し、中野敬太投手の力投で相手打線を完封し、毎回効果的に得点を重ね14対0で快勝しました。

3回戦では、会津坂下町チームと対戦し、序盤は互角に試合を進めましたが、2回裏に勢いに乗った相手打線に逆転を許し、小野町チームも要所で打線がつながらず、3対10で敗れました。

小野町からも多くの方が応援にかけつけ、選手の健闘に温かい拍手を送っていました。小野町チームの選手の皆さん、お疲れさまでした。

華やかな光で街中を照らす

小野町イルミネーション点灯式

小野町イルミネーション点灯式が10月4日、リカちゃんキャッスルで行われました。

カウントダウンに合わせ、二瓶観光協会長、町長、村上議会議員、近藤リトルファクトリー株式会社統括マネージャー、リカちゃんによって点灯されました。白とピンクの光でかわいらしく飾り付けられたリカちゃんキャッスルと華やかに装飾されたシンボルツリーが輝き、会場内は歓声に包まれていました。

点灯式では、小野中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏や「WISH」によるヒップホップダンスと「ウラ」によるフラダンスが行われ、おおいに盛り上がりました。

◆イルミネーション点灯期間

平成29年1月3日まで 午後5時から午後9時まで



1_華やかに装飾されたシンボルツリー / 2_小野中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏 / 3_WISHによるヒップホップダンス / 4_ウラによるフラダンス



委嘱状の交付を受けた菅原守さん

すがわらまもる 菅原守さんを委嘱

小野町地域おこし協力隊委嘱状交付式

小野町地域おこし協力隊委嘱状交付式が10月3日、町長室で行われ、菅原守さん(東京都出身)に委嘱状が交付されました。

地域おこし協力隊とは、都市部に住む地域外の人材を町に受け入れ、地域の活性化のために活動してもらう制度で、菅原さんは隊員として地域メディアを使った情報発信活動に取り組みます。

小野町の地域おこし協力隊の隊員は、商工振興分^{ふるさきたいすけ}野で活動する古崎泰介さんと合わせて2人となりました。交付式では、町長から菅原さんに委嘱状が手渡され、歓迎の言葉が述べられました。

菅原さんの今後のご活躍を紙上よりお祈りします。

新たな認定農業者誕生

農業経営改善計画認定書交付式

郡司和洋さん(吉野辺行政区)に対する農業経営改善計画認定書の交付式が10月6日、役場で行われました。

町長から認定書が交付された後、小野町担い手育成総合支援協議会の長谷川栄伸会長および小野町認定農業者会の先崎義雄会長から祝辞が述べられました。

農業経営改善計画書には、農業経営のプロを目指す農業者の5年先を見据えた経営改善計画が掲げられており、これを町が認定し、各種農業関係機関や農業委員会がともに支援します。

郡司さんの計画には肉用牛(繁殖)の規模拡大を目標とした経営計画が盛り込まれています。

兼業農家が多くを占め、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、やる気と能力のある農業者の先駆者として、郡司さんのご活躍を期待します。

なお今回の認定で町内の認定農業者数は36人となりました。



左から先崎会長(小野町認定農業者会)、郡司さん、町長、長谷川会長(小野町担い手育成総合支援協議会)

交通安全に尽力、晴れて受賞

第55回福島県交通安全県民大会

第55回福島県交通安全県民大会が10月14日、二本松市で開かれ、交通安全活動協力者、優良交通関係団体などの表彰が行われました。

受賞された皆さんに敬意と感謝を申し上げ、今後も交通安全運動にご協力くださいますようお願いいたします。

小野町からは、次の1団体および6人の方が表彰されました。(敬称略)

◆福島県交通対策協議会長(県知事)表彰

- ・交通安全活動協力者
先崎 一憲(中通)
- ・優良交通関係団体(交通安全優良学校)
小野町立小野新町小学校

◆福島県警本部長・福島県交通安全協会会長連名表彰

- ・交通安全功労者
根本 一郎(反町)
- ・優良運転者
先崎 英子(中通) 平野 紀子(夏井)
吉田 代吉(小野山神) 田村ミチ子(上羽出庭)



1_福島県交通対策協議会長表彰を受けた先崎一憲さん/2_福島県警本部長・福島県交通安全協会会長連名表彰を受けた小野新町小学校の皆さん



グランプリを受賞した小野町商工会青年部の皆さんと町長(左から2番目)

投票の結果、小野町商工会青年部の「おのまち小町アイスバーガー」がみごとに最高賞にあたるゴールドグランプリを受賞しました。

また10月18日には小野町商工会青年部の石井部長と青年部の皆さんが町長室を訪れ、グランプリ受賞の報告を行いました。

小野町商工会青年部の「おのまち小町アイスバーガー」が最高賞のゴールドグランプリを受賞

ふくしまバーガーサミット第3回東日本ご当地バーガーグランプリ決定戦

ふくしまバーガーサミット第3回東日本ご当地バーガーグランプリin桑折が10月16日、桑折町ふれあい公園で開かれました。

県内をはじめ東北、関東地方から合わせて27種類の個性豊かなご当地バーガーが出品され、約2万3千人の来場者の投票の結果、小野町商工会青年部の「おのまち小町アイスバーガー」がみごとに最高賞にあたるゴールド

グランプリを受賞しました。

また10月18日には小野町商工会青年部の石井部長と青年部の皆さんが町長室を訪れ、グランプリ受賞の報告を行いました。



1_ かかし祭りの見学
に訪れた飯豊小学校の
児童の皆さん / 2_ 見
学の様子

個性豊かなかかしの展示

第3回かかし祭り

日影山を愛する会(村上久会長)主催の第3回かかし祭りが9月15日から10月20日まで、飯豊三川地区で行われ、地域の方が作成した個性豊かな「かかし」が展示されました。

また10月7日には飯豊小学校の4年生から6年生までの児童23人がかかし祭りの見学に訪れ、自分たちで作成した「かかし」と並んで一緒に写真を撮るなど、とても楽しそうに見学していました。

小野大倉獅子舞

コミュニティ助成事業を活用



小野大倉獅子舞が10月1日、塩竈神社祭礼で奉納されました。

この獅子舞の衣装や太鼓は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、宝くじの助成金で整備されたものです。

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターが、コミュニティ活動に必要な備品や施設の整備、地域の文化支援や国際化推進などに対して助成を行うものです。



整備した獅子舞の衣装・太鼓



火災予防啓発活動の様子

火災のない町づくりのために

こまち女性消防隊による火災予防啓発活動

こまち女性消防隊による火災予防啓発活動が10月23日、町内で行われました。この活動は11月9日から15日までの秋季全国火災予防運動に合わせて行われたものです。

これからは、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。一人一人が火災予防を心掛け、火災ゼロの町を目指しましょう。

生き物がいっぱいの夏井川を目指して

ヤマメの稚魚放流

夏井川漁業協同組合によるヤマメの稚魚の放流が10月5日と6日に行われました。

稚魚の放流は、河川環境の保全と水産資源の育成を目的として毎年行われているもので、5日には浮金小学校の児童と浮金つつじ児童園の園児が参加し、約1,200匹の稚魚を夏井川支流に放流しました。

はじめに、夏井川漁業協同組合の熊田文昭支部長と浮金小学校の武田光弘校長から「自分たちの住んでいる地域にヤマメのいる川が流れていることの素晴らしさや、それをこれからも守っていくことの大切さ」について説明がありました。

子どもたちは、バケツに入った稚魚に「大きくなれ」などの声を掛け、川岸から放流し川の中で元気に泳ぐ姿に感動していました。

なお期間中、町内10カ所にわたり約7,000匹の稚魚が放流されました。



ヤマメの稚魚を放流する浮金つつじ児童園の園児と関係者の皆さん

町をきれいに

田村たばこ販売協同組合清掃活動

田村たばこ販売協同組合小野町方部会(渡邊直忠会長)の皆さんが10月14日、役場からJR小野新町駅までの通りの清掃活動を行いました。

この清掃活動は、地域の奉仕活動の一環として毎年行われているものです。

清掃活動に参加された皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。



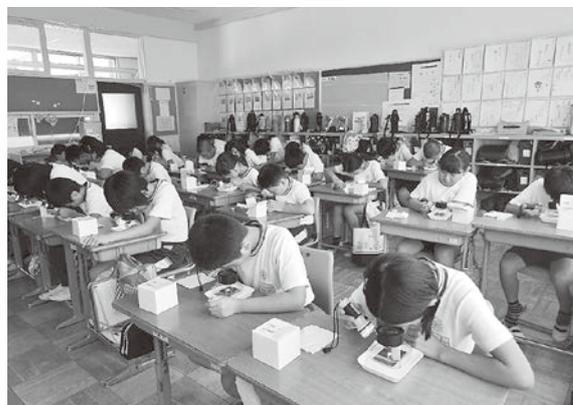
田村たばこ販売協同組合小野町方部会の皆さん

身近な不思議を学ぼう

福島工業高等専門学校による出前講座

福島工業高等専門学校による出前講座が9月15日に小野新町小学校で、9月27日に夏井第一小学校で行われました。

福島高専から2人の先生を招き、放射線の基本的な仕組みを説明いただいた後、児童たちはきり箱を用いた放射線の飛跡の観察実験に取り組みました。この出前講座は、町と福島高専が「連携協力に関する協定書」を締結していることから実現したものです。



放射線の飛跡の観察をする児童(小野新町小)

財政公表

歳入 55 億 2,423 万 7 千円

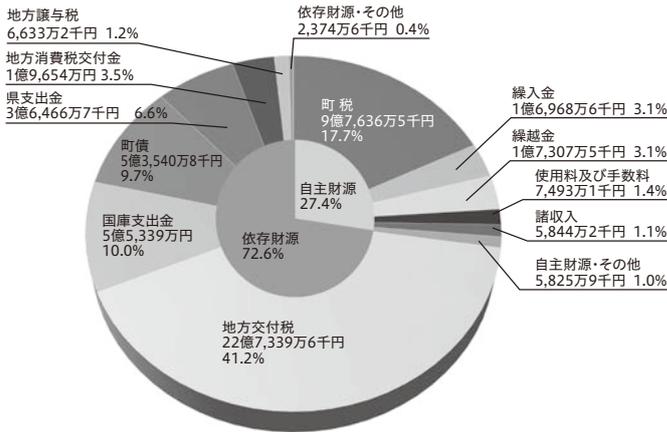


図1. 一般会計歳入

歳出 54 億 1,375 万 2 千円

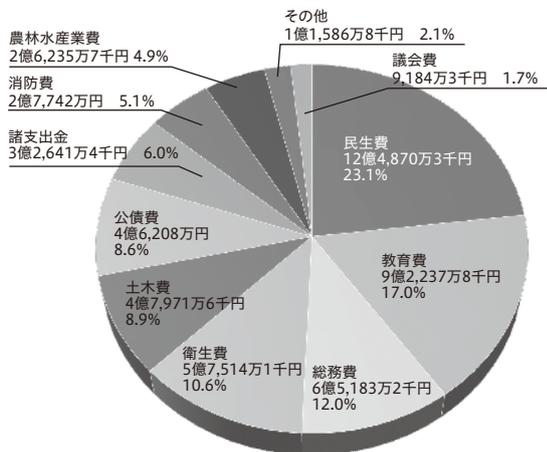


図2. 一般会計歳出

「地方自治法第243条の3」ならびに「小野町財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、小野町議会定例会9月会議において認定された平成27年度の決算状況と平成28年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

平成27年度一般会計決算

一般会計の決算は、歳入が55億2,423万7千円、歳出が54億1,375万2千円で、翌年度に繰り越す財源6,501万4千円を差し引いた実質収支は4,547万1千円となりました。

歳入は前年度に比べて1億6,211万4千円減少し、歳出も2,942万4千円減少しました。

■平成27年度に取り組んだ事業

(単位：千円)

事業名	事業費
福島定住等緊急支援交付金事業 (小野公園内多目的運動施設整備事業)	309,090
町道及び生活道路維持事業	154,852
公共道路整備事業 百目木・堀切線、北ノ内・宮ノ前線整備事業	85,690
町単道路改良・舗装新設事業	82,548
美術館空調設備改修工事	43,129
小野第二工業用地法面復旧工事	28,721
橋りょう維持管理事業	27,367
消防施設整備事業 (吉野辺ポンプ置場解体新築工事・小型動力ポンプ購入等)	23,751
防災対策推進学校施設環境改善事業 (小野新町小学校内装等修繕工事等)	21,853
右支夏井川河川改修事業	21,151
ふくしま森林再生事業	16,425

■1人当たりの町税負担額内訳

(単位：円)

町民税	40,113
固定資産税	39,652
軽自動車税	2,638
町たばこ税	9,057
入湯税	3



■町民1人当たりの歳出内訳

議会費 8,604円 	総務費 61,062円 	民生費 116,974円 	衛生費 53,877円 	労働費 91円 	農林水産業費 24,577円 	商工費 8,719円 
土木費 44,938円 	消防費 25,988円 	教育費 86,405円 	災害復旧費 2,045円 	公債費 43,286円 	諸支出費 30,577円 	合計 507,143円 

■健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

〈健全化判断比率〉

(単位：％)

項目	説明	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	20.0	30.0
実質公債費比率	一般会計などが実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合	8.3	25.0	35.0
将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する割合	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

〈資金不足比率〉

(単位：％)

項目	説明	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

早期健全化基準とは・・・

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

財政再生基準とは・・・

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた地方公共団体は、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

経営健全化基準とは・・・

公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

■平成27年度特別会計決算

(単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,609,569	1,558,707	50,862
後期高齢者医療特別会計	107,546	107,343	203
除染対策事業特別会計	216,680	216,680	0
介護保険特別会計	1,174,200	1,143,261	30,939
介護保険サービス事業特別会計	3,170	3,170	0
浄化槽整備推進事業特別会計	71,308	62,350	8,958
文化・体育振興基金特別会計	5,182	4,607	575
水道事業会計(収益的)	167,127	150,827	16,300
水道事業会計(資本的)	87,507	149,580	☆▲62,073

☆不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金(※1)で補てんしています。

※1 収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用のことをいいます。小野町水道事業においては、減価償却費がこれに当たります。

財産の状況

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。(右表)

■財産の状況(平成27年度末)

区分	数量・金額	区分	数量・金額
土地	3,218,998㎡	有価証券など	6,200千円
建物	69,747㎡	出資による権利	344,056千円
立木	405,520㎡	基金(現金)	3,966,581千円
車両	75台	基金(動産)	牛12頭

■町債および一時借入金の状況 (単位:千円)

区分	金額
町債(平成27年度末現在高)	4,462,005
一時借入金(平成27年度末現在高)	0

町債とは…

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。

平成27年度は、過疎対策事業、全国防災事業、災害復旧事業、一般補助施設等整備事業を行いました。

平成28年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日まで)における支出の状況についてお知らせします。(一般会計…表1、特別会計…次ページ表2、水道事業会計…次ページ表3)

平成28年度上半期 財政状況

表1. 一般会計
(歳入)

(単位:千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越財源充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町税	947,998	25,307	973,305	0	973,305	535,399	55.0
2 地方譲与税	64,000	0	64,000	0	64,000	15,895	24.8
3 利子割交付金	900	0	900	0	900	377	41.9
4 配当割交付金	2,300	0	2,300	0	2,300	974	42.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1,100	0	1,100	0	1,100	0	0.0
6 地方消費税交付金	166,000	0	166,000	0	166,000	98,479	59.3
7 ゴルフ場利用税交付金	1	0	1	0	1	0	0.0
8 自動車取得税交付金	11,100	0	11,100	0	11,100	3,360	30.3
9 地方特例交付金	2,000	414	2,414	0	2,414	2,414	100.0
10 地方交付税	1,820,000	153,161	1,973,161	0	1,973,161	1,420,320	72.0
11 交通安全対策特別交付金	1,100	0	1,100	0	1,100	558	50.7
12 分担金及び負担金	24,579	0	24,579	0	24,579	11,002	44.8
13 使用料及び手数料	71,472	100	71,572	0	71,572	36,072	50.4
14 国庫支出金	380,019	4,218	384,237	132,175	516,412	167,237	32.4
15 県支出金	345,919	22,644	368,563	0	368,563	50,365	13.7
16 財産収入	49,617	38,800	88,417	0	88,417	55,459	62.7
17 寄付金	2,001	0	2,001	0	2,001	1,194	59.7
18 繰入金	419,523	▲86,649	332,874	0	332,874	0	0.0
19 繰越金	50,000	▲4,529	45,471	18,245	63,716	63,716	100.0
20 諸収入	26,071	3,062	29,133	0	29,133	5,687	19.5
21 町債	537,300	▲51,093	486,207	5,800	492,007	0	0.0
歳入合計	4,923,000	105,435	5,028,435	156,220	5,184,655	2,468,508	47.6

表1. 一般会計つづき

(歳出)

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	85,650	116	85,766	0	0	85,766	45,108	52.6
2 総務費	638,234	▲978	637,256	29,895	0	667,151	231,164	34.6
3 民生費	1,334,177	50,062	1,384,239	100,193	0	1,484,432	517,192	34.8
4 衛生費	576,126	▲27,219	548,907	0	0	548,907	178,266	32.5
5 労働費	16,381	0	16,381	0	0	16,381	930	5.7
6 農林水産業費	300,195	25,030	325,225	0	0	325,225	84,366	25.9
7 商工費	42,510	7,305	49,815	26,132	0	75,947	26,198	34.5
8 土木費	551,609	2,065	553,674	0	0	553,674	138,237	25.0
9 消防費	317,207	▲302	316,905	0	535	317,440	189,709	59.8
10 教育費	578,119	▲12,194	565,925	0	0	565,925	224,790	39.7
11 災害復旧費	6,162	0	6,162	0	0	6,162	36	0.6
12 公債費	444,106	0	444,106	0	0	444,106	220,763	49.7
13 諸支出費	2,524	61,550	64,074	0		64,074	0	0.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	▲535	29,465	0	0.0
歳出合計	4,923,000	105,435	5,028,435	156,220	0	5,184,655	1,856,759	35.8

表2. 特別会計

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,485,889	43,520	0	1,529,409	583,072	38.1	701,529	45.9
後期高齢者医療特別会計	107,955	201	0	108,156	29,467	27.2	27,938	25.8
除染対策事業特別会計	22,253	▲6,905	0	15,348	0	0.0	144	0.9
介護保険特別会計	1,219,542	36,380	0	1,255,922	564,707	45.0	474,810	37.8
介護保険サービス事業特別会計	3,272	300	0	3,572	1,188	33.3	20	0.6
浄化槽整備推進事業特別会計	87,329	855	0	88,184	19,423	22.0	16,089	18.2
文化・体育振興基金特別会計	2,911	675	0	3,586	3,608	100.6	2,735	76.3

表3. 水道事業会計

(単位：千円)

科目	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	歳入		歳出	
				9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益的収入	170,736	35	170,771	53,001	31.0		
収益的支出	164,583	35	164,618			27,516	16.7
資本的収入	78,436	0	78,436	1,089	1.4		
資本的支出	145,096	6,000	151,096			46,813	31.0

人事行政の 運営等の状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせします。

町公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

■人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	【参考】 平成26年度の人件費率
10,741人	5,620.354千円	45,827千円	991,731千円	17.6%	16.4%

※人件費には議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

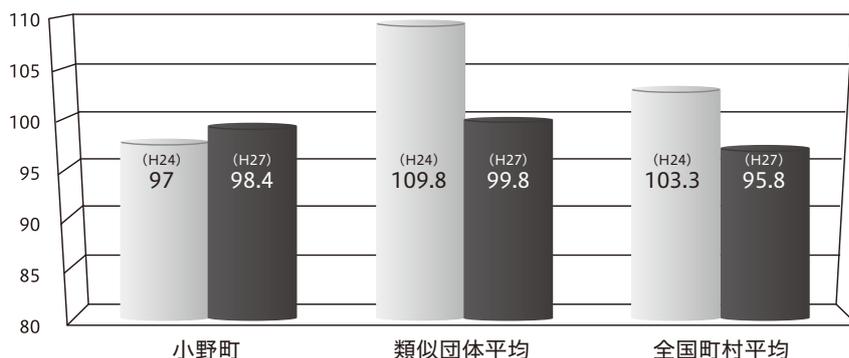
■職員給与費の状況(平成27年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
104人	391,133千円	58,544千円	167,281千円	616,958千円	5,932千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数には公営企業等会計部門および派遣職員は含まれません。

■ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは…

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は人口規模・産業構造が類似している団体(桑折町・国見町・鏡石町)の指数を単純平均したものです。

「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	39.3歳	302,800円	318,712円	56.5歳	309,800円	314,020円
福島県	42.8歳	335,000円	365,725円	53.8歳	370,300円	389,774円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	50.2歳	289,141円	328,318円

※平均給料月額とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(平成27年4月1日)

区分		小野町	福島県
一般行政職	大学卒	179,300円	186,000円
	高校卒	146,300円	150,800円
技能労務職	高校卒	132,900円	148,400円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,600円	—円	407,800円
	高校卒	258,400円	341,600円	387,100円



■主な手当の種類とその内容

手当名	内容
期末・勤勉手当 (一般職)	■期末手当 6月期…1.225月 12月期…1.325月 ■勤勉手当 6月期…0.800月 12月期…0.800月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
扶養手当	■配偶者 13,000円 ■配偶者以外 1人6,500円 (配偶者なしの場合1人目のみ11,000円) ■扶養親族のうち16歳から22歳までの子 1人5,000円加算
時間外手当	■平成27年度一般会計職員1人当たり 314,000円
住居手当	■借家、借間 27,000円上限
通勤手当	■公共交通機関利用者 60,000円までは全額 60,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を60,000円に加えた額 ■自家用車等利用者(通勤距離2Km以上) 通勤距離に応じ2,400円～46,500円

■特別職の報酬などの状況

区分	給料(報酬)月額
給料	町長 790,000円
	副町長 632,000円
	教育長 596,000円
報酬	議長 307,000円
	副議長 245,000円
	議員 225,000円
期末手当	町長 (平成27年度支給割合) 3.15月分
	副町長
	教育長
	議長 (平成27年度支給割合) 3.15月分
	副議長
	議員

■休暇制度(平成27年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 産前8週間以内および産後8週間以内 小学校就学前の子を看護する場合、1年に5日以内(2人以上の場合は10日以内) 忌引のため勤務しないことが相当である場合、続柄により10日以内 夏季における家庭生活の充実などの場合、5日以内 ボランティア活動を行う場合、5日以内 骨髄移植に係る登録・提供を行う場合、必要な期間 公民権を行使する場合、必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合、6月以内

■年次休暇の状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B÷C)	取得率 (B÷A)	※対象職員は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの全期間を在職した一般職員(町長部局)で、当該期間の中途に採用された者および退職した者、ならびに当該期間中に育児休業、退職、派遣勤務をした者を除いています。
4,266日	499日	115人	4.4日	11.69%	

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分…0件
懲戒処分…0件

■職員研修の状況

ふくしま自治研修センター…9講座のべ25人
東北六縣市町村中堅職員研修(2カ月間)…1人

■職員のサービスの状況

服務義務違反および営利企業等従事違反…0件

■勤務成績の評定の概要

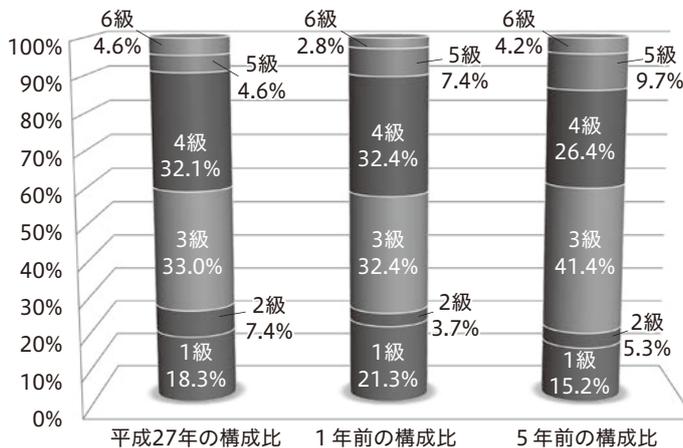
職員の資質向上、指導監督の有効な指針、公平な人事行政執行のため勤務評定実施規程に基づき、年に1回11月に職員の勤務評定を実施しています。

■一般行政職の級別職員数の状況
(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	5	4.6
5級	課長	5	4.6
4級	副課長・主幹	35	32.1
3級	副主幹・主任主査	36	33.0
2級	主査	8	7.4
1級	主事	20	18.3

※小野町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。(技能労務職を除く職員数)

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成26年	平成27年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務企画	24	25	1
	税務	7	7	0
	民生	25	26	1
	衛生	9	8	▲1
	労働	0	0	0
	農林水産	7	7	0
	商工	2	2	0
	土木	7	9	2
	小計	83	86	3
政特別部門	教育	21	18	▲3
	小計	21	18	▲3
等会計	水道	2	2	0
	その他	9	9	0
	小計	11	11	0
合計		115	115	0

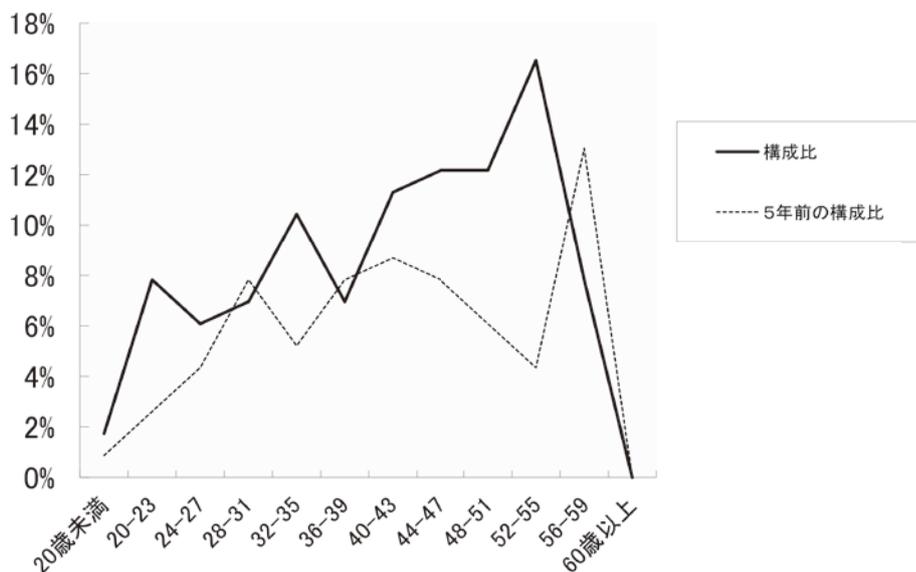
■職員数の推移(平成22年から平成27年までの5年間) (単位：人)

部門	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減(率)
		普通会計	一般行政	79	82	82	81	
	教育	25	25	21	21	21	18	▲7(▲18%)
	計	104	107	103	102	104	104	—
	公営企業等会計計	11	11	12	12	11	11	—
	合計	115	118	115	114	115	115	—

■年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)

(単位：人)

年齢	職員数	年齢	職員数
20歳未満	2	40～43歳	13
20～23歳	9	44～47歳	14
24～27歳	7	48～51歳	14
28～31歳	8	52～55歳	19
32～35歳	12	56～59歳	9
36～39歳	8	60歳以上	0
合計		115人	



陸上競技部大躍進！

本校陸上競技部の2年生4人が、第56回福島県高等学校新人陸上競技大会で上位入賞を果たし、そのうち2人が東北大会へ出場しました。4人に感想とこれからの抱負を聞きました。

◆佐藤 翔吾さん(蓬田中出身)(400mハードル県大会2位・東北大会7位入賞、110mハードル県大会5位入賞)

「東北大会では雰囲気にもまれて自己ベストを出せなかったのので、来年はまず県大会で自己ベストを出し、東北大会でも自分の走りをしたいと思います」

◆水野 悠真さん(蓬田中出身)(槍投げ県大会2位・東北大会10位)

「東北大会の緊張感は県大会とは比べものにならないくらいで、選手一人一人が自分の世界を持って集中していました。来年は、自分もその中で自己ベストを更新し、全国大会へ出場したいと思います」

◆今泉 淳沙さん(小野中出身)(砲丸投げ県大会5位入賞)

「県大会では自己ベストの記録でしたが、まだまだ上を目指して頑張っていき、来年は東北大会に出場したいと思います」

◆村上 蓮太君(小野中出身)(5000m競歩県大会7位入賞)

「去年の県大会では時間内にゴールできなかったのので、完走と自己ベスト更新を目標に出場した中で、自己ベストを更新できた上に入賞できて良かったと思います。来年はさらに記録を更新し、東北大会に出場したいと思います」

4人とも、今回の結果に満足せず、さらに高い目標に向けて努力をし続けている姿が生き生きとしていました。陸上競技部はもちろん、ほかの部にもさらなる飛躍を期待しています。町民の皆さんの応援も引き続きよろしくお願いします。



左から佐藤翔吾さん、水野悠真さん、今泉淳沙さん、村上蓮太さん

飯豊小学校交流学習

10月19日に飯豊小学校の1・2年生14人を迎えて、芋掘体験学習を本校農場で行いました。

はじめに本校生がさつまいもの掘り方や注意点などを説明し、さっそく児童と本校生が協力してさつまいも掘りに取り組みました。大きなさつまいもに悪戦苦闘しながらも、たくさんのさつまいもを収穫することができました。

天候にも恵まれ、充実した交流学習になりました。飯豊小学校の皆さん、ありがとうございました。



1_ さつまいも掘りの様子
/ 2_ 小野高生からの説明を熱心に聴く児童の様子



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 72-3171 FAX 72-6211
http://www.ono-h.fks.ed.jp

◎おのまち図書館フェスティバル開催

「おのまち図書館フェスティバル」が11月27日⑩に行われます。さまざまな催しが行われますので、ぜひご来館ください。

■会場：美術館

■日時：11月27日⑩

午前10時から午後3時まで

■内容：絵本講座、小野高生による昔話紙芝居、新聞コーナー、おすすめ本紹介など

※なお詳細はふるさと文化の館までお問い合わせください。

◎小野町美術展秋季展

小野町美術展秋季展が10月15日から10月23日まで行われ、書道・陶芸・タペストリーの作品が展示されました。訪れた方は熱心に鑑賞し芸術の秋を満喫していました。



作品を鑑賞する様子

◎読書マラソン完走者のご紹介

吉田貴美子さん(夏井)が読書マラソンを完走し100冊読破を達成しました。完走第1号となった吉田さんに記念のバッジが贈られました。皆さんも完走を目指してチャレンジしませんか。



完走第1号の吉田さん

◎今月の読書マラソン走者数

読書マラソン走者数(10月1日現在)

一般	小学生以下
9人	30人



おすすめの
本

児童書

『にっぽんのおにぎり』

白央篤司／文
理論社／刊



日本人にとって定番食のおにぎりも少しの工夫で大変身。この本では全国各地の名産品や郷土食を生かしたユニークなおにぎりが、写真と作り方のアドバイス付きで紹介されています。(小学校低学年以上)

一般書

『迷宮レストラン』

河合真理／著
NHK出版／刊



クレオパトラや聖徳太子、^{かっぱ}河童などがレストランにいったらどんなものを食べるのでしょうか。この本では25組のさまざまなお客さまに合わせた料理が再現されています。写真やイラストも使い、レシピや料理の歴史・伝記などあらゆる内容が盛り込まれています。ながめて、読んで、楽しむ料理本です。

◎ふるさと文化の館 行事カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	△7	○8	9	10	11	12
13	△14	15	16	17	18	19
20	△21	22	23	24	25	26
☆	△28	29	△30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	△5	6	7	8	9	10
11	△12	○13	14	15	16	17
18	△19	20	21	22	23	24
25	△26	27	△28	△29	△30	△31

△…休館日 ○…ちびっこおはなし会

☆おのまち図書館フェスティバル

「ちびっこおはなし会」では、乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせや手遊びを行っています。

□時間：午前11時から午前11時20分まで □場所：こどもの笑顔ひろば(ふるさと文化の館内)

ふるさと小野町会

ふれあい通信

二人の友人

桜の季節、昭和32年4月、希望に満ちて大学の入学式に臨んだ。学校の掲示板を見ると15組中、女性2人を含む50人の6組に配属されていた。教室に入ると南は沖縄、北は北海道など各地から集まってきており、小生のズーズー弁を筆頭に九州弁、関西弁などいろんな言葉が発せられていた。

隣合わせとなった男性に声を掛けると、静岡出身の河口君ですぐに親しくなった。またどこからか懐かしいズーズー弁が聞こえてきたので、近寄って話しかけると案の定、その人は、双葉高校出身の蒲原君で、同郷の好から親しみを覚えた。

4年間の学業生活を終え、河口君は三井銀行へ、蒲原君は田舎に戻り東邦銀行へ入社した。小生も東邦銀行に合格したが、希望の商社内定が早く決定したため辞退した。もし、東邦銀行からの内定が早かったら蒲原君と同じ職場であった。

河口君は、埼玉県志木市に住んでおり、歌が上手く銀行退職後はカラオケの先生をしている。ふるさと小野町会会員の大杉みゆきさんの店には何度か足を運んでいたらしく、彼女とは小生より



大川原 守

おおかわら・まもる

- 小野山神出身
- 埼玉支部

早くの顔なじみであった。大宮の小野町会会員の小野まち子さんの店にも二人で何回か通い、カラオケに興じたものだ。川柳に【カラオケ会 歌う極楽 聞く地獄】とあるが、彼の歌は聞くも極楽である。彼によるとカラオケの基本は、①歌詞の状況を把握する②言葉は丁寧にはっきりと発音する③息継ぎをしっかりと取る④腹から声を出す⑤歌には語りが多いが語りは歌ってはいけない、語りかけるように心がける⑥歌詞を読んで歌ってはいけない。強弱をつけること、とのこと。

蒲原君は、原発事故により双葉町の自宅には帰還できず、庭の400本のエビネと共に自宅を放棄、今は5回目の引っ越しとなる福島市に住んでいる。

3人はそれぞれの道に進んだが、年に2、3回の会食と、2泊3日の旅行は欠かさない。終生の大切な友人だ。

小野町文化・体育振興基金へご寄付ありがとうございました

このたび、次の方から小野町文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

- 大東しゃくなげ会
会長 飯岡 元 様
- 医療法人さいとう医院
理事長 齋藤升男 様



町長(右)に寄付金を渡す大東しゃくなげ会の皆さん

小野町文化・体育振興基金は、町の文化と体育の振興と充実をはかるために個人や団体からの寄付により積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、町の社会体育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費に、有効に活用させていただいています。



飯豊ひまわり保育園 ドキドキ… 列車に乗って遠足

「ねえ、遠足の日、まだ」と数日前から楽しみに待っていた子どもたち。今年度の秋季遠足は小野新町駅から夏井駅まで列車に乗って、おおすぎ保育園に向かいました。初めて列車に乗るという子どもも多く、改札口を抜けてホームに向かうのもドキドキ。ひと駅でしたが、いざ列車に乗り込むと、窓から見える景色・列車の揺



れや音・すべてが新鮮だった様子で、どの子どもも生き生きした表情を見せていました。天気にも恵まれ、夏井駅に到着後は諏訪神社まで徒歩で向かい翁杉・媯杉を見学。杉の大きさに圧倒されながら神社にてお参りする様子はかわいらしいものでした。その後は夏井おおすぎ保育園で元気いっぱい遊んできました。自分たちの園とは違う遊具に喜んだり、初めて会う友達と自然に触れ合ったり…。存分に楽しんで後は、待ちに待ったお弁当の時間。「お母さんが作ってくれたの」とニコニコ笑顔で食べていました。手作りのお弁当は格別においしかったようです。



☆今月の健康栄養献立を紹介します☆

☆ささ身の味噌チーズ焼き☆

◎材料	(1人分)	(合わせ調味料)	(付け合わせ)
・ささ身	60g	・味噌	3g
・かつおだし	10g	・酒	5g
・サラダ油	5g	・上白糖	2g
・とろけるスライスチーズ	18g	・ブロッコリー	40g
		・かつおだし	10g
		・和風練りからし	2g
		・ミニトマト	40g
		・サラダ菜	5g

◎作り方

- ①かつおぶしでだし汁を作り冷ましておく。
- ②①で作っただし汁にささ身を漬けておく。
- ③ブロッコリーは小分けに切り、塩茹でしざるにあけて冷ます。
- ④かつおだしに練りからしを混ぜ、茹でたブロッコリーを浸しておく。
- ⑤サラダ菜は1枚ずつはがして水洗いし、ミニトマトも洗っておく。
- ⑥スライスチーズは半分に切る。
- ⑦ボールに合わせ調味料を入れ、よく混ぜ合わせる。混ぜ合わせたら、ラップをして電子レンジに20～30秒かける。
- ⑧サラダ菜は皿に敷いておく。
- ⑨フライパンを熱しサラダ油をひき、ささ身の両面を中火で焼く。表面になる方に合わせ調味料を塗り、チーズをのせてふたをする。弱火で1～2分蒸し焼きにし、チーズがほどよく溶けたら皿に盛り付ける。
- ⑩ブロッコリーとミニトマトを添え出来上がり。

◎ささ身の味噌チーズ焼きの栄養価(1人分)

エネルギー(kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	食塩相当量(g)
215	25.3	8.1	1.2

☆青菜とキノコの煮浸し☆

◎材料	(1人分)	(合わせ調味料)
・小松菜	50g	・かつおだし
・黄菊	5g	・みりん
・根生姜	5g	・濃口醤油
・シメジ	15g	・シイタケ
		・エノキタケ
		・かつおだし
		・酒



◎作り方

- ①小松菜は塩少々を加えた熱湯で茹でたあと冷水にとる。水気を絞り3cmの長さに切る。
- ②黄菊は酢を少々加えた熱湯で茹でたあと冷水にとり水気を絞る。
- ③シメジは根元を取り小分けにほぐす。シイタケは石突をとり千切りにする。エノキタケは根元を取り半分に切る。
- ④鍋にキノコと酒を入れて火にかけ、ひと煮立ちしたら火を止めて冷ましておく。
- ⑤根生姜は皮をむきすりおろす。
- ⑥鍋に合わせ調味料を入れ、ひと煮立ちしたら火を止めて冷ましておく。
- ⑦ボールに合わせ調味料と黄菊を入れてほぐしてから小松菜とキノコを入れてよく混ぜ合わせる。味がなじんだら器に盛り、おろし生姜を乗せて出来上がり。

◎青菜とキノコの煮浸しの栄養価(1人分)

エネルギー(kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	食塩相当量(g)
25	2.2	0.3	0.5

☆だしの取り方☆

- | | | |
|--------|-------|-----------------------------------------|
| ◎材料 | (1人分) | ◎作り方 |
| ・かつおぶし | 2.4g | ①沸騰したお湯にかつおぶしを入れ、火を弱めてふたをしないで約30秒～1分煮る。 |
| ・水 | 80g | ②火を消し、かつおぶしが沈んだらこす。 |
- ※かつおぶしの分量はだし汁に対して約2～3%

健康福祉課 ☎ 72-6934

よい歯の表彰おめでとう



3歳児よい歯の表彰式

3歳児よい歯の表彰式が10月18日、母子健康センターで行われました。

これは、町の3歳児健康診査でむし歯が1本もなかったお子さんを表彰するものです。

今回表彰されたお子さんは平成28年度前期に町の3歳児健診を受けた42人中、むし歯がない31人の皆さんです。お子さんは一人一人、町長から表彰状と記念品を元気に受け取り、表彰式終了後は、ふるさと文化の館職員による「お話し会」が行われ親子で楽しみました。

受賞者は次のとおりです。

◆よい歯の表彰受賞者(敬称略)※同意を得た方のみ掲載しています。

石井 花歩(本 町)	折笠 結来(谷津作)	草野 悠(皮籠石)	村上 雄星(小戸神)
石井 真衣(仲 町)	大樂 陸翔(谷津作)	村上 祐大(飯豊上)	村上 大智(小戸神)
遠藤 楓芽(反 町)	穴戸 彩花(谷津作)	會田 漣絆(飯豊上)	成田 光佑(夏 井)
先崎 柊人(大 八)	西牧 美結(小野赤沼)	先崎 惺南(飯豊下)	橋本 舜生(湯 沢)
遠藤 煌太(中 通)	吉田 結姫(小野赤沼)	高橋 莉央(吉野辺)	吉田 茉央(塩庭一区)
草野 隆太(平 館)	遠藤 夏凜(小野赤沼)	嶋原 徠眞(浮 金)	吉田 実央(塩庭一区)
末永 翔琉(平 館)	草野 菜月(小野赤沼)	新田 惟乃(浮 金)	
根本 優菜(平 館)	蓬田 悠之助(皮籠石)	柏原 羽玖(小戸神)	



表彰された皆さん

地域おこし協力隊活動記

神社の秋祭りと若連

皆さん、こんにちは。古崎です。10月1日、2日に鹽竈神社例大祭が行われました。今年から若連に混ぜてもらうことになり、祭を仕掛ける側を経験することになりました。

祭を盛大に執り行うことは、力を合わせてこそ成せることです。全員が一体となって取り組むことが相互扶助の精神を養う原点になっていると感じます。こうして協力することが古くから地域コミュニティの一員として生きていくために必須であり、人間育成の場としても役目を果たしてきたのだらうと考えるようになりました。現代でもその伝統を継続していることは素晴らしいことです。

今回の体験から、若連で活動する方たち自身が楽しむ気持ちを持ちながら本気で取り

組んでいることを感じました。OBの方たちから「うらやましい」という声を聞いたことが裏付けになっていると思います。年に一度の祭を楽しみに生きている人もいるのではないかと思うほどの強い熱意を感じ、活力の源になっていると感じました。



本神輿の渡御の様子です

乳がん集団検診のお知らせ

申し込み：11月25日(金)まで

会場：勤労青少年ホーム

健康福祉課 ☎72-6934

乳がん集団検診を下表のとおり実施しますので、受診を希望される方は11月25日(金)までに健康福祉課にお申し込みください。なお受診できる人数に限りがあるため、予約制となっていますのでご注意ください。

また指定の医療機関でも平成29年1月31日(火)まで乳がん検診を受診できます。予約状況によっては実施期間中に受診出来ない場合もありますので、お早めに受診してください。

■町が実施する乳がん集団検診の日程

検診日	対象者	受付時間	受診可能人数※
12月12日(月)	町内の40歳以上の女性	予約制 ・午前9時から午前10時まで ・午後1時から午後2時まで	午前：20人から40人 午後：15人から30人
12月16日(金)			
12月17日(土)			
12月21日(水)			
12月22日(木)			

※受診できる人数には限りがあるため、予約制となっていますのでご注意ください。

■乳がん検診を受診できる指定医療機関

医療機関名		住所	電話番号
管田内村	三春病院	三春町字六升蒔50	62-3131
	公立小野町地方総合病院	小野町大字小野新町字槻木内6-2	72-3181
郡山市	(財)慈山会医学研究所付属坪井病院	郡山市安積町長久保1-10-13	024-946-0808
	総合南東北病院	郡山市八山田7-115	024-934-5322
	(公財)星総合病院	郡山市向河原町159-1	024-983-5511

❖行事カレンダー information

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
11	17(木)	あそびと運動交流教室	受付10:00~10:15	多目的運動施設
	24(木)	子どもの相談室	予約制9:00~12:00	子育て支援課キッズルーム
		親子ふれあい教室	受付10:00~10:15	
12	2(金)	すくすく発達教室	予約制	
	15(木)	親子ふれあい教室	受付10:00~10:15	

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
11	16(木)	3~4カ月児・9~10カ月児健診	受付13:00~13:20	子育て支援課キッズルーム
12	7(木)	1歳6カ月児健診	受付13:00~13:30	
	14(木)	3~4カ月児・9~10カ月児健診	受付13:00~13:20	

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
11	17(木)	健康栄養教室	受付9:30~9:45	勤労青少年ホーム
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	24(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	
	25(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	12	1(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30
2(金)		ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
5(月)		健康相談日	9:00~12:00	母子健康センター
8(木)		健康栄養教室	受付9:30~9:45	勤労青少年ホーム
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
9(金)		ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
13(火)	精神保健デイケア	予約制10:00~14:00		
15(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館	

平成29年度 幼児施設入園児募集!



平成29年度(平成29年4月入園)の幼児施設の入園児を募集します。
 入園を希望される方は忘れずに申し込みをお願いします。手続きが遅れると、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。
 申込方法や必要書類などの詳細については11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

- ◆募集期間 12月1日(木)から12月20日(火)まで
- ◆募集施設 下表のとおり
- ☎各幼児施設または子育て支援課 ☎72-2212

◆募集施設

区分	施設名	所在地・電話番号	定員	募集対象
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎72-2629	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎72-3269	120人	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	45人	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	60人	保育を必要とする事由のある 満2歳以上の小学校就学前の幼児

※保育を必要とする事由(下記の1~11のいずれかに該当すること)

- 1【家庭外労働】フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて
 児童の親が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 2【家庭内労働】
 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 3【母親の出産など】
 妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合
- 4【保護者の疾病、障がい】
 児童の親が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合
- 5【同居又は長期入院などしている親族の介護・看護】
 親等が同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護にあたっているために、児童の保育を必要とする場合
- 6【災害復旧】
 火災、風水害、地震などの不幸があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合
- 7【求職活動】起業準備を含む
 児童の親が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 8【就学】職業訓練校などにおける職業訓練を含む
 児童の親が就学や技能習得・職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 9【虐待やDVのおそれがあること】
 虐待やDVの恐れがあるため、児童が保育園などでの保育を必要とする場合
- 10【育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合】
 育児休業取得時にすでに保育園などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合
- 11【その他】
 その他、前各号と同様な状態にある場合

あなたの住宅は大丈夫

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象とした耐震診断補助制度があります

町では、東日本大震災を教訓とし、木造住宅の耐震化を一層促進していくため、耐震診断の補助事業を行っています。

昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方で、耐震強度を不安に感じている場合は、まず建物の強さを診断しましょう。

強度が不足していたら、耐震改修の参考となる補強計画が提示されますので、計画を参考に改修を行います。

該当する家屋にお住まいならば、この機会に安全・安心な住まいと暮らしを確保するため、ぜひ活用してください。

耐震診断にかかる費用の最大15万円を補助します。また診断後の強度不足の家屋には耐震補強の補助制度もあります。

詳しくは、地域整備課までお問い合わせください。

☎地域整備課

☎72-6937



東日本大震災の地震・津波で被災された皆さんへ

住宅二重ローンでお困りの方を応援します

県では、東日本大震災の地震や津波で被災された方の生活再建を支援するため、住宅ローン返済中の家屋が地震で半壊以上の被害を受け、新たに資金を借り入れて建築・購入・補修する場合に、既存の住宅ローンの5年間分の利子相当額を補助する事業を行っています。詳しい内容については下記までお問い合わせください。

☎被災者向け住宅相談窓口専用ダイヤル

☎024-521-7698

広告募集中

◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)
掲載料:1回10,000円、連続6回50,000円)

◆2号広告(タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)
掲載料:1回5,000円、連続6回25,000円)

※いずれも一色刷り

◆申し込み方法

町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2117

国民年金コーナー

「社会保険料控除証明書」が発行されました ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

◎納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、社会保険料控除の対象として課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、その年の1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

◎ご家族の保険料を納付された場合も控除対象となります

ご自身の保険料だけではなく、配偶者やお子さんなど、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の社会保険料控除対象となります。

◎社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されました。

申告書などの提出の際には、必ずこの証明書または領収書を添付してください。

※平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方へは、翌年の2月上旬に送付されます。

◎11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

◎「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金記録を基に将来の年金受給見込額についてさまざまな条件での試算をすることができます。

※ねんきんネットのご利用には、ユーザーIDの取得が必要です。

なお「ねんきんネット」の詳細については、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。また、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎ねんきんネットなどについての問い合わせ

ねんきん定期便・ねんきんネット等
専用ダイヤル

☎0570-058-555

※050から始まる電話の場合

☎03-6700-1144

◎その他年金に関する問い合わせ

☎郡山年金事務所

☎024-932-3434

☎町民生活課

☎72-6933

お知らせ information

お知らせ

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金で今年度の第2期分の納期限は11月30日(※)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書で、納期限までに最寄りの金融機関で納付してください。

なお個人事業税は口座振替による納付も可能です。ご利用になりたい方は県中地方振興局県税部までお問い合わせください。ただし今回新たに口座振替を申し

込みされた場合は、来年度からの取扱となりますので、ご注意ください。

●県中地方振興局県税部課税第一課事業税チーム
☎024-935-1251

税について考えてみませんか

◆税を考える週間とは

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。税の仕組みや使い道など、皆さんに「税金」についてより理解を深めてもらう機会として国税庁が実施しているものです。

皆さんに納めていただいている税金は、社会保障や教育・安心安全な町づくりなどさまざまな行政サービスを行っていくための大切な財源であり、皆さんの豊かな生活を支えていくうえで必要不可欠なものです。納税についてご理解・ご協力を願います。

また国民健康保険は、病気やケガなどで医療機関にかかった際に必要な医療費

を、加入者の保険料から補助する助け合いの制度です。収入が多い方はどうしても国民健康保険税が高くなってしまうますが、自分が助けられる立場になった時のためにも「加入者同士で支え合う」という制度の趣旨をご理解のうえ、納税についてご協力をお願いします。

◆所得控除の申告や異動届は忘れずに

身近な税金である所得税や町県民税は、通常、収入が多くなると高くなりますが、所得控除を受けることで所得税が還付されたり町県民税が減額になる場合があります。会社などの年末調整や確定申告をする際は、扶養控除・社会保険料控除・医療費控除などご自分が該当する控除を確認のうえ忘れずに申告をしてください。

また住所を変更した時には住民異動届出を、国民健康保険から社会保険に変

わった時には国民健康保険脱退の届出を行うなどの手続きをしていただくことで、二重課税を防ぎ適切に課税することができます。これらの異動があった場合には忘れずに手続きを行ってください。

申告や手続きでご不明な点は税務課までお問い合わせください。

申告の準備を始めましょう!

毎年、申告に必要な書類を揃えていただいています。が、直前になって慌てて整理するのは大変です。そこで今からでも来年の申告に向けて少しずつ準備できることを2カ月に分けてお知らせします。今月は医療費控除についてです。領収書が多くなりがちですが、左記を参考にしてください。

◆医療費控除を受けるには

医療費控除を受けるには確定申告が必要です。次の

書類をそろえて申告をしてください。

◆収入が分かる書類

- ①給与や年金収入がある方：源泉徴収票(原本)
- ②営業・農業などの事業収入がある方：事業所得の収支内訳書など

※営業・農業収入があつて役場で申告される方は、申告時に収支内訳書も作成しますので、医療費の領収書をまとめてお持ちください。

◆医療費の領収書

1年間に支払った医療費の領収書(原本)が必要です。医療費を受けた人ごと・病院ごとにとまとめると、明細書をスムーズに作成できます。

※健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」では医療費控除は受けられませんがご注意ください。

来月は農業・営業収入の申告についてお知らせする予定です。

●税務課

☎72-6932

お知らせ information

お知らせ

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、生後91日以上、狂犬病予防注射(生涯1回)を実施することと定められており、未実施の場合には処罰(20万円以下の罰金)の対象となります。

まだ注射を受けていない場合は、最寄りの動物病院で実施し「狂犬病予防注射証明書」を町民生活課へ提出してください。

また飼いが亡くなった場合、ほかの人へ譲った場合

などは、届け出が必要となりますので忘れずに町民生活課で手続きを行ってください。なお田村地区内で狂犬病予防注射を実施している動物病院は左表のとおりです。

町民生活課
72-6933

■田村地区狂犬病予防注射実施病院

病院名	住所	電話番号
福田動物病院	小野町大字浮金字上合内265	73-2853
浦山獣医科医院	田村市船引町上移字根岸34-2	86-2041
川音動物病院	田村市船引町船引字源次郎198-1	82-2375
佐藤家畜診療所	田村市大越町栗出字作内55-3	73-8965
さくら動物病院	三春町字深田和151-40	62-6252

※診療時間などについてお問い合わせのうえ受診してください。

お知らせ

11月は「子育て支援を進める県民運動」期間です。11月20日(日)は「子育ての日」。

県では、出生率の低下や核家族の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ「安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身が健やかに育つことができる環境づくり」を官民一体となって推進するため、11月の第3日曜日を「子育ての日(11月20日)」としています。またその前後各一週間に「子育て週間(11月13日から26日まで)」としています。

子どもを産み育てることの大切さや、地域で子育てを支えることの大切さを改めて考え、子どもや家族と過ごす時間を増やして絆を深めましょう。

町民生活課
72-6933

子育て支援課
72-2212

農業委員会からのお知らせ
農地を転用するには許可が必要です

農地を転用する場合には農地法の許可が必要です。許可を受けないで農地転用を行う、いわゆる「無断転用」は農地法違反となり、厳しい罰則がありますので忘れずに手続きしましょう。

◆農地転用とは

農地を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場、山林など、農地以外の用地に転換することです。

なお一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

◆農地転用するには

農地を転用するには町農業委員会の承認、県知事の許可が必要です。

農地転用などの各種申請は毎月25日までに提出されたものが、翌月の農業委員会で審議されます。

ただし自己所有農地に2アール未満の農業用施設を建てる場合には、農業委員会への届け出のみで許可は要しないこととなっています。まずは農業委員会事務局にご相談ください。

◆無断転用した場合は

許可なく農地を転用した場合には、工事の中止や現状回復などの命令がされるほか、場合によっては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が課せられることがあります。

農地を転用する場合には、事前に農業委員会事務局に相談し、申請書を提出するなどの手続きを行ってください。

農業委員会活動を円滑に進めるため、農地の所在する行政区ごとに担当農業委員を配置しています。連絡先などは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員会事務局(産業振興課内)
72-6935

ご案内

「臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請は済みですか
申請期限は11月30日(水)までです

「臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請は11月30日(水)までとなっています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、該当する方でまだ申請がお済みでない方はお早めに申請をしてください。対象者と見込まれる方には、8月に申請書をお送りしていますが、対象となるにもかかわらず申請書が届いていない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

【臨時福祉給付金】
◆支給対象者
平成28年度分の町県民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、課税者の扶養に入っている場合、生活保護の受給者である場合などは対象外となります。
※前回の高齢者向け給付金の支給対象者も受給できます。

◆支給額

対象者1人につき3千円

【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】

◆支給対象者

臨時福祉給付金の支給対象者のうち障害基礎年金・遺族基礎年金の平成28年5月分の受給がある方(高齢者向け給付金の受給者を除きます)

◆支給額

対象者1人につき3万円

◆各給付金の申請窓口および申請時間

健康福祉課

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

☎72-6934

◆ご注意

平成28年1月1日時点(基準日)で住民登録している市町村で期間内に申請し

てください。(申請期間は市町村によって異なります。)

◆振り込め詐欺にご注意ください

この給付金受給のために町から手数料の振り込みを求めるとは絶対ありません。給付金を口実とした不審な電話があった場合は最寄りの警察署へご連絡ください。

ただし申請後に申請書などの内容に不備があった場合は、役場から電話連絡をさせていただきますので、ご協力ください。

「労働困りごと相談会」を開催します

県労働委員会では職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問について相談を受け付けています。相談は無料で秘密は厳守します。現地相談会では、労働問題に精通している労働委

員会委員が対応します。予約は不要ですのでお気軽にご相談ください。(電話予約による時間指定は可能です)

◆日時

12月4日⑩午前10時から午後4時まで

◆会場

・須賀川市産業会館1階会議室および1階研修室
(須賀川市花岡34-2)

・県津若松合同庁舎1階会議室および3階会議室
(会津若松市追手町7-5)

◆電話相談

県内全域が対象

12月4日⑩午前10時から午後5時まで

☎024-521-7594
問 県労働委員会事務局(福島市中町8-2自治会館4階)

お知らせ information

お知らせ

休眠会社・法人の整理作業のお知らせ

法務局では休眠会社・法人の整理作業を行います。

◆休眠会社・法人とは

①最後の登記から12年を経過している株式会社(特例有限会社は含まれません)

②最後の登記から5年を経過している一般社団法人または一般財団法人(公益社団法人および公益財団法人を含みます)

平成28年10月13日付けで法務大臣による官報公告が

行われ、平成28年12月13日(火)までに「まだ事業を廃止していない」旨の届け出または登記の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をします。なおご不明な点は法務省ウェブサイ

ト (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00082.html) をご覧いただくか左記までお問い合わせください。

☎024-534-1904

12月1日は世界エイズデーです

11月18日(金)から12月4日

①までは世界エイズデーキャンペーン期間です

エイズとは、身体を守る免疫システムの働きが悪くなることで起こる、さまざまな症状のことを指します。エイズは誰もがかかり得る身近な病気です。正しい知識を身に付け、自分か

ら行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVウイルスに感染してないかを検査することができ、早い時点で感染を知ることができれば、治療によつて今まで通りの日常生活を送ることができます。不安なことや心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

☎0248-175-4338

(受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで)

知っていても、分かっていても
AIDS IS NOT OVER



11月は「児童虐待防止推進月間」です
「虐待かなと思ったらすぐ連絡を」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時は、児童相談所または子育て支援課にご連絡ください。連絡は匿名でも可能で、連絡相談内容に関する秘密は守られます。

あなたの連絡や相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

☎024-935-0611

☎024-122-12

☎189(イチ・ハヤ・ク)

☎72-2212

※最寄りの児童相談所に繋がります。

◆町税等納期のご案内◆

納期限 国民健康保険税(5期)
11/30(水) 介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納期限後、30日を経過した納付書は使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。

募集

夢を生きる女性を募集しています

国際ソロプチミスト田村では貧困や家庭内暴力など人生の試練に遭遇しながらも、それを乗り越え新たな人生を切り開こうとしている女性に「夢を生きる賞」を贈呈しています。この賞は家族の中で経済的責任を

◆透析にならないために



尾澤康彰医師

今回は、当院の透析診療を担当する非常勤医師の尾澤康彰医師から「透析にならないための戦い」についてお知らせします。

透析を受けている患者さんは現在32万人おり、毎年6千人ずつ増えているのが現状です。この現状に対し、医学会全体で透析にならないための戦いが行われています。

透析になる原因疾患の第1位が糖尿病性腎症(43.5%)であることから、糖尿病を減らし、合併症である糖尿病性腎症を予防、治療することが透析の患者さんを減らすことに繋がるのです。

糖尿病の患者さんの多くは、血糖値やその指標であるHbA1cには注意をしていますが、尿蛋白(アルブミン)となるとほとんど意識していません。糖尿病性腎症は症状なく発症し、尿蛋白が出始めて初めてわかる疾患です。尿蛋白が出始めたら、うかうかしてはいられません。透析にならないためにはこの時点で強気に治療をしないと防げないのです。

また、腎臓の働きを示す指標としてeGFR(推算糸球体濾過量)が使われます。このeGFRの良し悪しと尿蛋白の排泄量によって治療法が変わってきます。これらの値に関心を持っていただき、糖尿病性腎症の予防、治療に役立てていただきたいと思います。それが透析にならないための戦いに勝利することと確信しています。

●公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

負っている女性などに教育や技能、雇用機会の向上に必要な資金を提供することを目的としています。次のとおり募集します。ぜひ応募ください。(自薦他薦は問いません)

◆応募資格

- ・一家の経済を支える責任を負っている女性
- ・職業技能訓練プログラムや専門学校に在学中の女性

- ・短期大学や大学の学部課程に在籍または入学許可を得ている女性
- ・経済的援助を必要としている女性

◆応募締め切り

11月30日(水)まで

応募に関する詳細は、左記までお問い合わせください。

●国際ソロプチミスト田村(会長 海老根則子)

☎090-1752612586

平成28年度自衛官候補生等募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集しています。

募集種目	資格	受付期間(締め切り日必着)	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の方 (平成29年4月1日現在)	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 中卒(見込み者含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を収め、学校長が推薦できる方(男子のみ)	年間を通じて行っています。	平成29年1月7日④から9日⑤まで ※いずれか1日を指定されます。
	一般 中卒(見込み者含む)17歳未満の方(男子のみ)	11月1日④から 平成29年1月6日⑤まで	1次…平成29年1月21日⑥

※詳細は別途お問い合わせください。

●自衛隊福島地方協力本部郡山地域事務所 〒963-8833郡山市香久池2丁目17-13 ☎024-932-1424

◆休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
11	20 ^⑩	遠藤医院(田村市船引町)	85-2016		
	23 [㊟]	石川医院(三春町)	62-2630	浜田薬局(三春町)	62-2202
	27 ^⑩	清水医院(田村市船引町)	82-3535	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
12	4 ^⑩	かみや内科クリニック(小野町)	72-3212		
	11 ^⑩	都路診療所(田村市都路町)	75-2003	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013

※電話確認の上、受診してください。詳しくは「福島県総合医療情報システム」の「休日当番医検索」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆子ども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休) ☎024-521-3790

詳しくは、「こどもの救急についてのウェブサイト」をご覧ください。

http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=27667

◆田村地方夜間診療所の当番医

【11月】

⑩	月	火	水	木	金	土
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	大方病院	島貫整形外科		まつざき内科 胃腸科クリニック	秋元医院	
27日	28日	29日	30日			
	橋本医院	かみや内科 クリニック	白岩医院			

【12月】

⑩	月	火	水	木	金	土
				1日	2日	3日
				雷クリニック	南東北 滝根診療所	
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
	大久保 クリニック	石塚医院	三春病院	南東北 滝根診療所	東部台こども クリニック	
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	かとうの内科 クリニック	石川医院	遠藤医院	さとう耳鼻咽喉 クリニック	まつえ 整形外科	

診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。

受付時間：午後7時から午後9時30分まで

☎田村地方夜間診療所 ☎81-2233

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
 吉田 章杜 (あきと) 靖章・麻衣 飯豊上
 (6月届出分)
 角田 亮雄 (りお) 卓雄・友美 本 町
 影山 葵依 (あおい) 和哉・恵美 荒 町
 先崎 壮真 (そうま) 陽介・真奈美 平 舘
 草野 心零 (みれい) 遵・妃都美 谷津作
 佐藤 蕾誠 (らいせい) 暢隆・美紀 皮籠石
 郡司 未月 (みつき) 祐介・美紀 吉野辺
 松本 嵩史 (たかふみ) 真洋・恵 塩庭二区
 二瓶 友斗 (ゆうと) 友輔・香穂里 上羽出庭
 (9月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区
 會田 篤美 88 飯豊下
 会田 城三 46 吉野辺
 生天目 タカ 83 浮金
 吉田 種顕 67 小野赤沼
 横田 和也 77 湯沢
 (9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.6mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.8mg/l
PH値	5.8~8.6	7.3
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成28年10月1日現在

人口	男	5,042人(△1人)
	女	5,246人(17人)
	計	10,288人(16人)
世帯数		3,432世帯(14世帯)

福島県現住人口調査結果から



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	0	—

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	21	水道水
	5	井戸水、引き水
	1	クリ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	5	ナス、ピーマン、キュウリ、カボチャ、クリ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
 飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg
 一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。
※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934



第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
小野町チーム選手委嘱状交付式並びに結団式

第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会小野町チーム結団式

第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会小野町チーム選手委嘱状交付並びに結団式が11月2日、多目的研修集会施設で行われました。

式では、ふくしま駅伝小野町チーム本部長の町長から選手に委嘱状が交付されました。町長から「中学生・高校生を中心とした若い選手の中で、笑顔と頑張りを胸に、チームが一丸となってベストを尽くしてください」と激励しました。

また上遠野監督に町旗の貸与を行い、先崎洋樹選手(平館)が小野町チーム代表として決意表明し、力走を誓いました。

本大会の日程は11月20日(土)午前7時40分にしらかわカナルスポーツパーク(白河市総合運動公園)陸上競技場をスタートし、福島県庁前までの16区間95.1キロメートルで競われます。町民の皆さんの温かいご声援をお願いします。

役員(敬称略)

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
監督	上遠野正明	福島パーミ(株)	コーチ	吉田 行良	JA福島さくら
ヘッドコーチ	吉田 正宏	(有)平田自動車工業		齋藤 善隆	さいとう医院
コーチ	草野 重男	アルパインマニュファクチャリング(株)		吉田 貴紀	栄工務店
	佐々木信広	小野中学校		遠藤 圭介	(株)二光製作所
	橋本 徹	小野中学校		清野 昭雄	小野町役場
	坂本 圭介	小野高等学校		石井 一彦	石井スポーツ整体院
	宗方 保之	小野町役場		伊藤 政美	ひらた中央クリニック
				武藤 光	小野町役場

選手(敬称略)

氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
野中 永	江戸川区立西小岩小学校	上遠野澄枝	田村高校(3年)	根本 隼輔	小野中(2年)
渡邊 和之	シェフリー松月堂	音部 広宣	田村高校(2年)	柏原 雄太	小野中(1年)
村上 啓尚	自衛隊福島	高橋 尚悟	安積高校(2年)	齋藤 達哉	小野中(1年)
草野 恵太	農業	橋本 楓真	小野中(3年)	清野 里那	小野中(3年)
星 龍晴	自衛隊福島	大柴 智哉	小野中(2年)	多熊 理桜	小野中(3年)
吉田 悟志	日本工業大学(4年)	齊藤 盛	小野中(2年)	長久保真望	小野中(2年)
先崎 洋樹	小野高校(3年)	長谷川健人	小野中(2年)	先崎 斐	小野中(1年)
長谷川勇太	福島高専(3年)	郡司遼太郎	小野中(2年)	吉田 早希	小野中(1年)